

成田税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

令和8年の無料申告相談会場はこちら

			期 間	会 場	所在地
期 間	会 場	所在地	1月29日(木)・30日(金)	志津コミュニティセンター	佐倉市井野794-1
1月26日(月)	富里市すこやかセンター	富里市七栄652-1	2月2日(月)	八街市総合保健福祉センター	八街市八街ほ35-29
1月27日(火)	佐倉市中央公民館	佐倉市錦木町198-3	2月3日(火)・4日(水)	白井市役所	白井市復1123
1月28日(水)	佐倉市臼井公民館	佐倉市王子台1-16	2月5日(木)・6日(金)	印西市役所	印西市大森2364-2

時 間

対 象 者^(注1)

午前10時 から 午後5時 まで(受付は午後4時まで)

【入場整理券が必要です】

① LINEによるオンライン事前予約:裏面の「オンライン事前予約はLINEから！」欄をご確認ください。

② 当日券:午前9時から各会場で配付します。

※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

- ・年金受給者
- ・給与所得者
- ・小規模納税者^(注2)

そ の 他

○ 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。

○ 申告書等の提出のみの場合は、成田税務署に直接お持ちいただくか、裏面の「申告書等の郵送での提出先」に郵送でご提出ください。

○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。

(注)1 ①住宅借入金等特別控除を初めて受ける方並びに②土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	イオンモール成田 2階イオンホール ※「交通アクセス」をご覧ください。	成田市 ウイング土屋24	【受付】 午前9時から午後4時まで
令和8年 3月1日(日)	千葉西税務署 ※駐車場(身体障害者用を除く。) は使用できません。	千葉市花見川区 武石町1丁目520番地	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午後9時から午後5時まで

イオンモール成田での注意事項

午前9時から午前10時までの間、確定申告会場へは、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)から連絡通路を渡り、モール2階C入口からご入場ください(屋上駐車場からの入口など他の入口は利用できません。)

必要なもの	交通アクセス(イオンモール成田)
① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。) ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォン ④ ID・パスワード(税務署等で発行済の方) ⑤ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類	○ 電車・バスをご利用の方 ① JR成田駅または京成成田駅下車 ② 京成成田駅中央口(西口) 6番乗り場から千葉交通バス 「イオンモール成田」行き乗車 詳しくはこちら

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、前年より配付枚数を減らしています。また、入場まで長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 入場整理券は午前8時30分から配付します。なお、午前8時30分から午前9時までの間は、立体駐車場3階(屋根なしの連絡通路側)にて配付します。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。
友だち追加はこちらから→



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

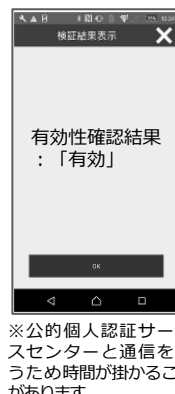
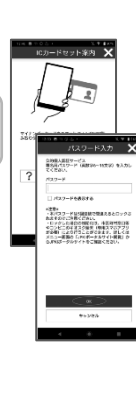
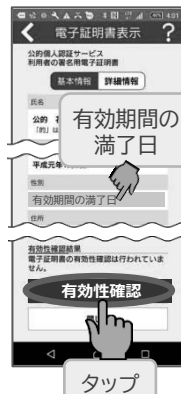
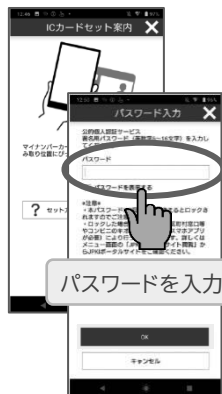
JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地
東京国税局業務センター千葉西分室(成田税務署)

【問合せ先】〒286-8501 成田市加良部1丁目15番地 Tel 0476-28-5151(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。